

**発注名:令和3年度建築研究所法律相談業務(単価契約)**

件名又は品名	規格	数量	単位
令和3年度建築研究所法律相談業務(単価契約)	見積もり合わせに参加される方は、仕様書を会計課に取りに来て下さい。	1	式

履行期限: 令和3年4月1日から 令和4年3月31日 まで 発注番号 40120

**【参加資格・条件】**

- 弁護士法第20条第1項に規定する法律事務所又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- 国立研究開発法人建築研究所の業務遂行に伴う法律問題(雇用・労働関係、知的財産権、民事等)について、随時・迅速に弁護士と法律相談できる体制を備えていること。
- ※所属弁護士の一覧表(略歴、取扱分野等を含むもの)を提出すること。
- 過去10年間に国、地方公共団体、独立行政法人(国立研究開発法人を含む)との契約実績があること。
- ※直近5年間の契約実績がわかる書類を1件以上提出すること。

**【見積書について】**

- 見積書には実施内容ごとの単価に実施予定件数を乗じた総額を記載すること。(契約に当たっては単価契約とする)

<記載例>

総額 ¥ ○○○

1. 法律相談・助言 ○○×5件=○○○
2. 法律に関する講演 ○○×2件=○○○

**※契約日は令和3年4月1日になります。**

※遠方の事業者の方には仕様書をFAXで送付致します。

件名、事業者名及び送付先を記載した用紙をお送り下さい。(FAX:029-879-0628)

※落札業者と、契約書若しくは請書を取り交わします。